

周防大島町立 大島病院

入院のご案内

基本理念

私たちは、安心・安全で信頼される医療を提供し、
地域住民の健康を守り、暮らしを支えます



Photographed by: 三輪晃士氏

■ 入院されるとき

1) 入院手続きに必要なもの

- ①マイナンバーカード及び公費医療証
- ②現在使用中のお薬すべて
 - ・医療機関で処方された飲み薬・点眼薬・貼り薬・軟膏・吸入薬・注射器など
- ③お薬手帳
- ④診察券
- ⑤入院申込書兼誓約書（必ず保証人の記入があるもの）
- ⑥保険外負担についての同意書
- ⑦衣類・日用品等
 - ※衣類、タオル、洗面用具（ひげそり等）、食事用具、日用品その他、履き慣れた靴
 - ・入院セットサービス（有料）もご利用いただけます。（病衣・タオル・日用品・おむつ等）
 - ・刃物類、火気類、多額の現金・貴重品はお持ち込みいただけません。
 - ・フリー Wi-Fi をご利用いただけますが、機器の貸出や接続サポートは行っておりません。
 - ・床頭台の鍵は、スタッフステーションにて貸出しております。
 - ※紛失された場合は弁償していただきます。

2) リストバンドの装着

- ・治療を安全かつ効率的に行うため、リストバンドを装着していただきます。
- ・紛失・破損の場合は再発行代をご負担いただきます。

3) キーパーソン（患者サポート担当者）の選定

- ・治療に関する情報共有や緊急時の連絡のため、キーパーソンを1名決めていただきます。
- ・キーパーソンに対して、病状説明や面会のご案内、災害時の安否確認メールをお送りします。

4) 病状説明

- ・原則、平日の午前8時30分から午後5時15分までとなります。
- ・診療上または緊急時については、この限りではありません。

5) 個人情報保護

- ・病室への名前表示、面会者・電話のお取次ぎ、ご家族への病状説明などについて、ご希望があればお申し出ください。

■ 面会について

1) 面会時間：午後1時40分～午後3時

- ・土日祝日は予約制です。
- ・感染症流行時には面会制限があります。
- 詳しくは当院のホームページでご確認されるか、電話でお問い合わせください。

2) 面会時の注意事項

- ・マスク着用と手指消毒をお願いいたします。
- ※感染対策にご協力いただけない方は面会できません。
- ・事前にスタッフステーションにお立ち寄りください。
- ・面会は原則親族のみ（キーパーソンを含む）に限ります。
- ※多人数での面会や未就学児の方、ご友人の方の面会はできません。
- ・個人情報保護や診療の都合で面会ができない場合があります。
- ・玄関、出入口は午後5時15分から翌朝午前8時まで施錠されます。（土日祝日は終日施錠）
- ※急な呼出しやお荷物の受け渡し等で時間外に来院される方は、1階出入口横のインターホンにてご用件をお伝えの上、職員の指示に従ってください。

■ 入院中の他医療機関への受診について

- ・原則、入院中は他医療機関での保険診療はできません。
- ・当院で対応できない専門的な診療や自費診療の場合は、主治医または看護師にご相談ください。
- ・無断で受診されますと、全額自費負担となる場合があります。

■ 入院費のお支払いについて

- ・入院費は、月末締め、翌月10日以降に2階総合受付でお支払いください。
※請求金額のお問い合わせは翌月10日以降（平日に限ります）をお願いいたします。
- ・マイナンバーカード及び公費医療証を2階総合受付まで提示してください。
※公費等のご提示がない場合は主保険のみの適応となりますのでご注意ください。
- ・退院時は、当日中にお支払いください。
※当日中のお支払いが困難な場合は7日以内にお支払いください。
（土日祝日の退院や治療の内容によっては後日計算の場合があります。
医療費が確定次第、電話等でキーパーソン等に対してご連絡させていただきます。）
- ・クレジットカードまたは銀行振込（振込手数料はご負担ください）がご利用いただけます。
- ・領収書の再発行はできません。
- ・診断書が必要な場合は、お早めに2階総合受付にお申し出ください。
- ・180日以上入院には、選定療養費が発生する場合があります。

■ 未収金への対応について

- ※当院では、病院経営の健全化と医療費をお支払いいただけている患者さんとの公平性の確保のため、以下の未収金への対応に取り組んでいます。
- ・医療費の未払が発生した場合は、本人又はキーパーソンに対して督促の連絡をいたします。
また、督促しても10日以上お支払いのない場合や10日以上ご連絡がつかない場合は督促状を送らせていただきます。
 - ・再三の督促に対しても支払う意思がない方に対しましては、民事訴訟法に基づく「支払督促」や「通常訴訟」を実施するとともに、今後、当院での診療において応急処置等の緊急性がないと判断した場合は、診療をお断りさせていただくことがございます。

■ 入院相談窓口について

地域連携室（2階）

退院後の生活、社会復帰、医療費などについてご相談いただけます。

患者相談窓口（2階総合受付）

ご意見、看護、薬、医療相談など、お気軽にご相談いただけます。

■ 「病院へのひとこと」について

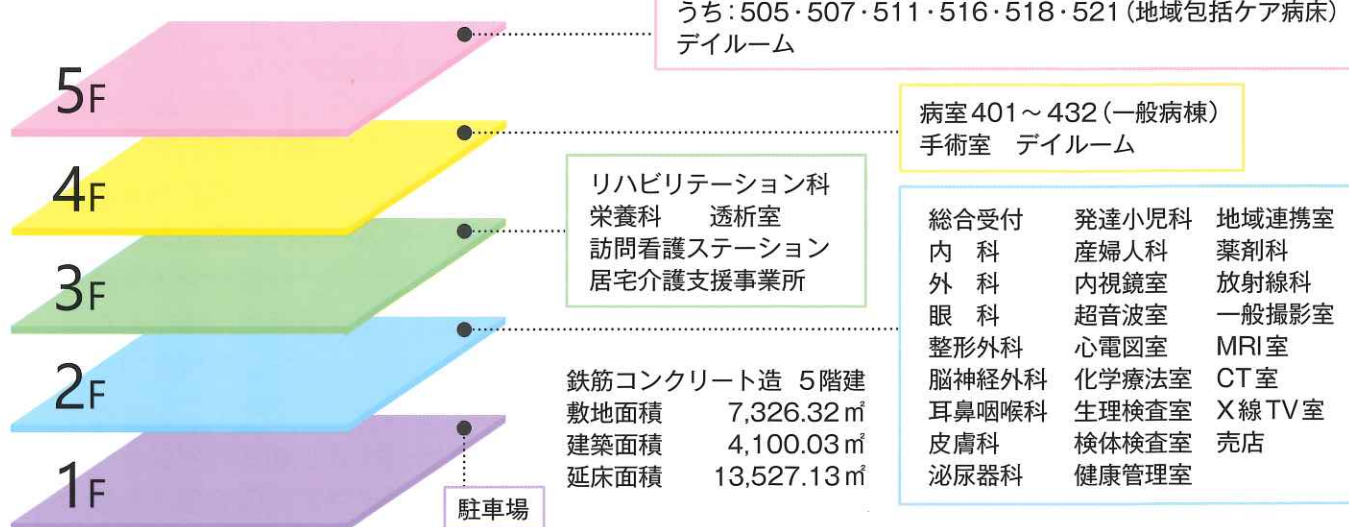
各病棟のデイルーム・2階総合受付横・1階エレベーターホール内にご意見箱を設置しています。

■ その他・注意事項

- 1) 診療方針を必ずお守りください。
 - ・ 病院食以外の持ち込み、患者さん同士の食べ物や飲み物のおすそ分けはご遠慮ください。
 - ・ 外出・外泊は、主治医の許可が必要です。
- 2) 他の患者さんや職員への迷惑行為は診療をお断りすることがあります。
 - ・ 大声・暴言・暴力または脅迫的な行動により、他の患者さんに迷惑を及ぼし、あるいは職員の業務を妨げた場合
 - ・ 解決しがたい不当な要求や執拗に説明を要求する行為を繰り返し行い、診療業務を妨げた場合
 - ・ 他の患者さんや職員にセクハラ行為及びこれらに準ずる迷惑行為があった場合、もしくはそのおそれが強い場合
 - ・ 建物設備等を故意に破損した場合
 - ・ 飲酒・喫煙などの院内の秩序を著しく乱すような行為があった場合
 - ・ 治療に必要でない危険な品物を院内に持ち込んだ場合
- 3) 無断での撮影・録画・録音は禁止しています。
 - ※無断撮影を目撃したら、スタッフまでお知らせください。
 - ※許可を得て撮影・録画・録音される場合であっても、以下についてはお断りしています。
 - ・ 他の患者さんや病院スタッフが写り込む撮影
 - ・ 映像・画像等を不特定多数が閲覧可能なSNS等に無断で公開すること
- 4) 悪質と判断した迷惑行為に対しては、警察に通報します。
 - ※2) 3) のような迷惑行為があった場合は、他の患者さん並びに職員の安全を守り、業務を円滑に行うため、診療をお断りすること（強制退院を含む）、病院敷地内への立ち入りを禁止すること、所轄警察への通報を行うことがあります。
- 5) 今後のトラブル防止のため、会話のやりとりを録画・録音させていただく場合がございます。
- 6) 院内及び敷地内は禁煙です。
- 7) 入院中の駐車場利用はご遠慮ください。
- 8) 携帯電話はマナーを守ってご利用ください。
- 9) 診療録の開示には手続きが必要です。
 - ※個人情報の取り扱いにつきましては院内掲示をご確認ください。
- 10) 職員へのお心づけは一切不要です。

ご不明な点がございましたら、お気軽にスタッフまでお尋ねください。

● 館内のご案内



周防大島町立 大島病院

〒742-2106 山口県大島郡周防大島町大字小松1415番地1

TEL.0820-74-2580 FAX.0820-74-4842

E-mail:oshima@suo-kouei.com

2024/10/1 改定